



ハッピーごまちゃん®

# やしお

平成30年  
(2018年)  
**3月号**  
毎月10日発行



●発行/八潮市 ●編集/秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1  
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>  
FAX 048(995)7367 Eメール [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)



左のQRコードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



2月24日にエイトアリーナで避難所運営に関する研修会の様子

2月24日、エイトアリーナで、災害時に避難所の開設・運営に携わっていただく自主

## 避難所運営に関する研修会

防災組織の方や小・中学校の先生などの参加をいただき、避難所運営に関する研修会を行いました。研修会では、大規模な災害が発生したことを想定し、避難所で起こりうる問題を過去の被災地での事例を交えた講演が行なわれました。また、ワークショップでは、避難所で起こりうるさまざまな問題や課題に対して、参加者が「究極の選択」を行うなどグループごとに活発な討論が行われました。

参加者は、円滑な避難所運営をするためには、災害発生時にそれぞれが協力し合うことや、日頃から地域のみなさんとつながることが大切だと学びました。

### 東日本大震災から7年

# みんなが高めよう地域防災力

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災から、7年を迎えようとしています。この地震により、津波や火災による被害に大きな衝撃を受けました。私たちが住む地域においても、今後首都直下の大地震が高い確率で発生すると言われています。日ごろから災害時への備えをするとともに、防災訓練や行事などを通して、地域の協力体制を築いておきましょう。

問危機管理防災課 ☎305

## 日常のコミュニティ活動が大切です

- 地元のイベントで地域の人たちと交流しよう
- ご近所の方と積極的にあいさつしよう
- 高齢者、障がい者への支援に協力しよう
- 地域の防災訓練で、知識や技術を学ぼう



上二丁目町会自主防災組織防災訓練の様子

### 自身でできる備え

**備え① 家具の転倒防止対策**  
タンス、冷蔵庫、テレビなどの家具を固定しましょう。

**備え② 水・食料の備蓄**  
水は1人1日3リットル、最低3日分、できれば7日分、食料も7日分以上を備蓄しましょう。  
普段から食べ慣れた食料を用意して、定期的に古いものから食べ、食べた分を買い足す方法もあります(ローリングストック法)。

**備え③ 家族で非常時の連絡方法を決めておく**  
家族などの安否確認には、災害用伝言ダイヤル(☎171)、災害用伝言板、災害用伝言板web171 (<https://www.web171.jp/>)が有効ですので、利用しましょう。

### 市の人口と世帯数

平成30年(2018年)2月1日現在

	前月比
人口	89,034人 (+140人)
男	46,272人 (+64人)
女	42,762人 (+76人)
世帯	40,957世帯 (+116世帯)

### 今月の主な内容

町会・自治会加入促進月間/国民健康保険制度が変わります	2	おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集	6~9
介護予防を始めましょう	3	4月子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ	10
人事行政の運営等の状況	4	4月各種無料相談/840伝言板	11
春のスポーツ教室/市の財務書類/意見募集	5	八潮ブランド認定/八潮市優良技術者・技能者表彰/いきいきやしお写真館	12

詐欺に注意しましょう [振り込め詐欺被害防止合言葉] ▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

# 町会・自治会加入促進月間

## つながり育てる地域の力！町会・自治会に加入しましょう！

市では、毎年3月から4月まで、町会・自治会加入促進月間を設け、町会・自治会活動の展示や未加入者への参加・加入の働きかけを行っています。

市民協働推進課 ☎328

### 町会・自治会の役割・主な活動

町会・自治会は、地域の皆さんのさまざまな活動を通して、人と人との「絆」をつくり、「地域コミュニティ」の場をつくることのできる最も身近な団体です。

町会・自治会に参加することにより、日頃から近くに住む皆さんとのつながりを大切にする中で、日常の生活が豊かになるだけでなく、災害などの非常時においても頼りになる大きな力になります。特に災害時には大きな力を発揮します。実際に阪神淡路大震災では、倒壊家屋に閉じ込められて助けられた人の約8割が近隣住民により救助されており、東日本大震災では、避難所の運営などにおいて、「地域の絆」によって、被災者同士が助け合い、被災後の復興が進められています。

この他、町会・自治会では下図のような活動を行っています。

### 市の取り組み

市では、「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」を施行し、町会・自治会への加入を勧めています。町会・自治会への加入案内のパンフレットの作成・配布

や、転入した方へ町会・自治会への加入を勧められるよう、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部、町会・自治会長で構成される八潮市町会自治会連合会、市で協定を締結し、店頭で設置・配布を行っています。

また、日常の安全・安心のため、草加警察署および八潮市町会自治会連合会、市で協定を締結し、犯罪などの情報を町会・自治会へ提供しています。

### 町会・自治会に加入するには

町会・自治会への加入を希望する場合は、直接町会・自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

### 安心して暮らしたい (安全・安心)

空き巣や路上での犯罪などを防ぐために活動しています。

- ・防犯灯の設置や管理
- ・夜間防犯パトロール
- ・交番情報のお知らせなど



### いざという時のために (防災)

町会・自治会では災害時に助け合えるよう、自主防災組織を結成しています。

- ・防災訓練 (初期消火・炊き出しなど)
- ・災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- ・避難所の開設・運営
- ・災害時の食料や資機材の保管・管理など

### やさしいまちに住みたい (ふれあい)

ご近所同士が、普段からふれあい (交流) を持てる事業を行っています。

非常時には、顔見知りがあるというだけで安心感が生まれます。

- ・夏まつり
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・親睦旅行 (日帰り旅行) など



## 町会・自治会の主な活動

### きれいなまちに住みたい (きれいので快適)

自分たちの住まわちを美しく保ち、住みやすく快適な環境作りを行っています。

- ・道路・水路・公園などの清掃活動
- ・地域の花植え活動
- ・ゴミ集積所の管理など



### いきいきと暮らしたい (すこやか)

誰もが地域でいきいきとすこやかに暮らせるように活動を行っています。

- ・子どもたちの登下校時のパトロール
- ・障がいのある人や高齢者の見守り活動など



### 地域の情報を知りたい (情報の提供)

地域に密着した情報を発信しています。

- ・市からの情報の回覧や掲示など



## 4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険の運営が市町村ごとから、県と市町村の共同運営となります。

問 国保年金課 ☎214

国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となり運営します。県は財政運営の責任主体として、安定的な財政運営などの中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

県は、市町村ごとの医療費および所得水準などに応じた「国民健康保険事業費納付金」の額を決定し、市町村が支払います。

また、県は市町村に対し、「保険給付費等交付金」を医療費などに必要な費用として交付します。

### 被保険者証について

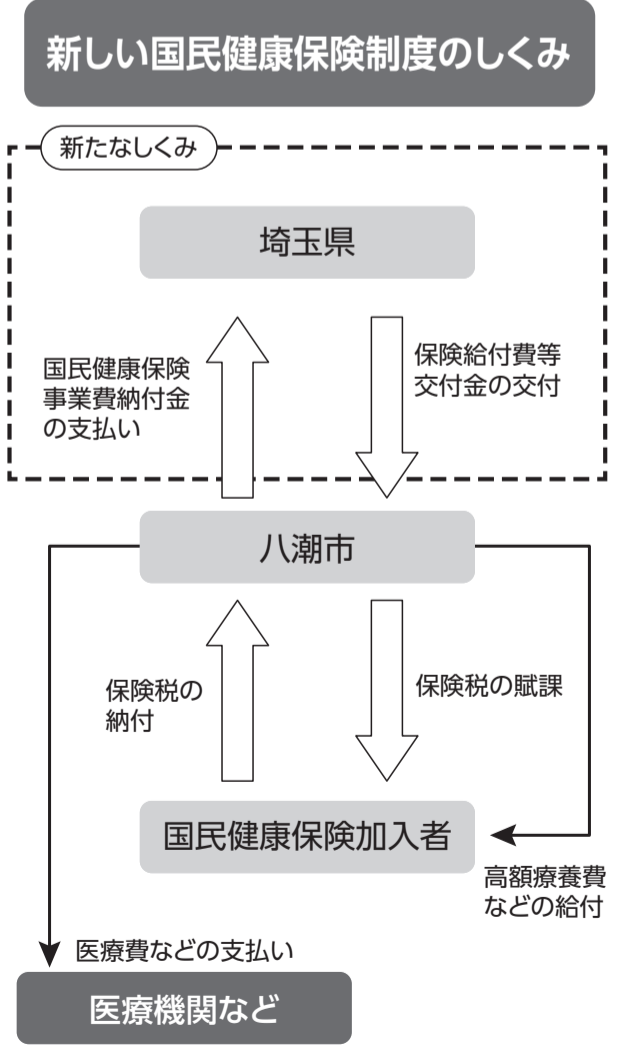
平成30年4月から9月までは、現在交付されている被保険者証が使用できます。10月からは新しい被保険者証が市から交付されます。

### 高額療養費の多数該当について

高額療養費の多数該当は、過去12カ月以内に高額療養費の支給が4回以上あった場合に自己負担額が引き下げられます。

### 保険税の賦課・徴収

これまでは、市町村ごとに



国保マスコット 健康まるくん

# 介護予防を始めましょう！

市では、市民の皆さんが住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業を行っています。

「介護予防」は、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、生涯にわたってできるだけ自立していきこと、そして自分らしく生活していくことを目指して行われます。

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

## 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

いつまでも住み慣れた地域で住み続けることができるよう、介護保険の理念である自立支援・重度化防止のため、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの持つ能力の維持向上のために、介護予防に取り組むことが大切です。総合事業は、その仕組みとして市が実施する介護予防事業です。

総合事業には、次の「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」があります。

## 介護予防・生活支援サービス事業

所要支援1、2の認定を受けた方および65歳以上で「基本チェックリスト※」により生活機能の低下が見られた方※基本チェックリスト  
質問表で、運動、口腔、栄養、もの忘れ、うつ症状など

表1. 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内容
訪問型サービス	ホームヘルパーなどが訪問し、調理や掃除などをいっしょに行うなど、利用者ができることが増えるよう支援します。
通所型サービス	デイサービスセンターなどに通い、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを行います。

表2. 一般介護予防事業

事業名	内容
おいしく食べよう栄養教室	管理栄養士などによるバランスがよい食事についての講話、簡単に栄養満点な食事作り（調理実習）を行います。
骨骨運動教室	専門の指導員による転倒予防体操や、筋力・体力向上のための運動についての講話と実技を行います。
介護予防健康体操教室	専門の指導員による運動の実技指導や、自宅でできる運動の紹介、運動継続のアドバイスを行います。
若返ろぞ！シニア体操教室	
お口の健康教室	歯科衛生士による歯磨き指導、ほうれい線に効く口腔体操や唾液腺マッサージなどを行います。
八潮いこい体操	全身の曲げ伸ばしを中心とした、無理なくマイペースにできる体操です。地域の公民館等を会場とし、楽しみながら健康づくりを行うグループ活動です。
介護予防講演会	専門家（医師、歯科医師、健康運動指導士など）による、健康づくりやこころの健康等の介護予防をテーマとした講演会です。
介護支援ボランティア事業	市内の介護保険施設などでボランティア活動を行って集めた評価ポイントを、年間最大5,000円に換えることができます。

※各事業の募集については、随時広報やしおなどでお知らせします。

- 基本チェックリスト（一部抜粋）
  - バスや電車で1人で外出していますか
  - この1年間で転んだことがありますか
  - お茶や汁物などでむせることがありますか
  - 週に1回以上は外出していませんか
  - 今日が何月何日かわからない時がありますか

心身機能が衰えているところがないかチェックするものです。

●基本チェックリスト（一部抜粋）

□ バスや電車で1人で外出していますか

□ この1年間で転んだことがありますか

□ お茶や汁物などでむせることがありますか

□ 週に1回以上は外出していませんか

□ 今日が何月何日かわからない時がありますか

## 一般介護予防事業

市内在住の65歳以上の方、心身の機能向上を図り、介護予防の充実を目指すための事業。各事業の詳細は、表2のとおり

問長寿介護課 ☎448

## 相談はお近くの地域包括支援センターへ

介護予防・生活支援サービスのケアプラン作成や、高齢者に関する「悩み」「疑問」「困ったこと」などがありましたら、地域包括支援センターへご連絡ください。

名称	担当地域
東部地域包括支援センターやしお苑 (南川崎210-1) ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~7丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 (鶴ヶ曾根1184-4) ☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 (大原455) ☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、浮塚、大曾根、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センターやしお寿苑 (八條294-4) ☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

## 平成29年度 コミュニティ活動推進事業

西古新田町会と下大瀬町会では、埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けて、コミュニティ活動の拠点となる町会会館を建設しました。



西古新田町会会館

問市民協働推進課 ☎328

## 観光ガイドブックおよび やしおポケットガイドマップを発行

観光ガイドブック「るるぶ特別編集八潮市」は、市内の観光施設や観光イベント情報を中心に、飲食店や小売店などに関する情報も併せて掲載しています。

また、やしおポケットガイドマップは、公共施設など市内全域の案内図やみどころなどを掲載しています。

ガイドブックおよびガイドマップは、市役所本庁舎などの市内公共施設で配布するほか、市ホームページでも閲覧できます。

問商工観光課 ☎202、秘書広報課 ☎373



# 人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問 総務人事課 ☎253

## 1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	28,338,374千円
人件費(B)	4,355,953千円
人件費率(B)/(A)	15.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

## (2) 平成28年度普通会計

職員給与費の状況

区分	給与費				1人当たり給与費(B)/(A)
	職員数(A)	給料	職員手当	期末勤奨手当	
八潮市	491人	1,750,594千円	420,339千円	691,352千円	5,830千円
国				2,862,285千円	

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数  
※職員手当には、退職手当を含まない

(平成29年4月1日現在)

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
八潮市	301,764円	39.5歳
埼玉県	326,439円	42.9歳
国	330,531円	43.6歳

## (4) ラスパイレス指数

(各年度とも4月1日現在)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレス指数	111.5(103.0)	110.5(102.0)	102.3	101.3	101.9

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいを示す指数  
※東日本大震災の復興財源を捻出するため、国家公務員の給料は平成24年度から2年間、平均7.8パーセント減額する特例措置を実施。減額を実施した後の低い額と比較した結果の数値のため、大幅に上昇した数値となっている。( )内の数字は、上記の特例措置がなかった場合の額と比較した数値。

(平成29年4月1日現在)

(5) 職員の経験年数別の平均給料月額の状況

区分	経験年数	経験年数7~9年	経験年数10~14年	経験年数15~19年
		平均給料月額	平均給料月額	平均給料月額
一般行政職	大学卒	237,726円	262,592円	350,880円
	高校卒	—	—	323,000円
技能労務職		—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数  
※一般行政職とは、現業職員、消防職員、水道部職員、税務職員、福祉職員、看護保健職員、医療技術職員および教育公務員(指導主事)のいずれの職種にも属さないすべての職員

## (6) 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	185,800円	179,200円
高校卒	156,800円	147,100円

(7) 職員手当の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	期末手当・勤奨手当(平成28年度支給割合)		退職手当(平成28年度支給割合)	
	期末手当	勤奨手当	自己都合	勤奨・定年
八潮市	6月期	1.225月分	0.80月分	勤続20年 20.4450月分 勤続25年 29.1450月分 勤続35年 41.3250月分 最高限度額 49.5900月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	
	計	2.6月分	1.7月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり	あり	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)

## (8) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	副課長	課長	副部長	部長	—
職員数(人)	45	113	58	62	19	39	11	13	360
構成比(%)	12.5	31.4	16.1	17.2	5.3	10.8	3.1	3.6	100
(参考)構成比(%)	1年前	13.2	26.9	17.1	19.0	6.4	3.9	3.6	100
	5年前	8.7	14.6	23.0	30.0	8.7	4.2	2.8	100

※市の給与条に基づく給料表の級区分による職員数  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

## 2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況  
平成28年度は、一般事務14人、建築技師1人、0人

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
市長	724,000円	議長	455,000円	平成28年度支給割合 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.3月分
副市長	697,500円	副議長	415,000円	
教育長	688,750円	議員	395,000円	

※市長、副市長、教育長の給料月額は特例条例によりそれぞれ20パーセント、10パーセント、5パーセントの減額をしており、減額後の金額

## (9) 特別職の報酬等の状況

(1) 勤務時間の概要  
職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。  
(2) 休暇制度の概要・種類等  
年次有給休暇、病気休暇など

(3) 職員の研修および人事評価の概要  
平成28年度は、職場外研修として、基本研修5コース、

(4) 職員の福祉および利益の保護の概要  
福利厚生制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。  
(5) 職員のサービスの状況  
平成28年度の承認件数は、研修を受ける場合が725件、厚生事業に参加する場合が643件、その他市長が定める場合が17件。  
(6) 営利企業等従事の許可状況  
平成28年度の許可件数は2件。  
(7) 公務災害の発生状況  
平成28年度の発生件数は公務災害が4件。  
(8) その他  
平成28年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はなし。

## 別表 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成28年	平成29年			
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	127	129	2	業務増による増員
	税務	43	43	0	
	民生	130	130	0	
	衛生	36	37	1	業務増による増員
	労働	5	5	0	
	農林水産	5	6	1	業務増による増員
	商工	8	9	1	業務増による増員
	土木	74	76	2	業務増による増員
	小計	434(27)	441(33)	7	
特別行政部門	教育	49(2)	50(2)	1	業務増による増員
公営企業等会計部門	水道	23	23	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	38	37	△1	業務の統廃合
	小計	75(5)	74(5)	△1	
合計	558(34)	565(40)	7		

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く  
※( )内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

# 平成30年度 春のスポーツ教室



気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を開催します。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

## ①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、無意識に動かしている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日4月24日～6月19日(5月1日) 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオルを除外除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分 定30人(申込順) 費4,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方

## ②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日4月24日～6月26日(5月1日・15日) 持室内用運動靴を除外除く毎週火曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分 定30人(申込順) 費4,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方

## ③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的なステップからはじめます。また、運動量が少なめなので、これから運動をはじめの人におススメです。

日4月24日～6月19日(5月1日) 持室内用運動靴を除外除く毎週火曜日・全8回) 午後7時～7時45分 定30人(申込順) 費3,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤・在学の方



## ④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日4月24日～6月19日(5月1日) 持室内用運動靴を除外除く毎週火曜日・全8回) 午後8時～8時45分 定30人(申込順) 費3,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤・在学の方

## ⑤リズムカルヨーガ

呼吸に意識を向け、ポーズとポーズを解いた時のリラックスな状態をリズムカルに行います。

日4月25日～6月20日(5月2日) 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオルを除外除く毎週水曜日・全8回) 午前10時～11時10分 定30人(申込順) 費4,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方

## ⑥骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日4月27日～6月29日(5月4日、6月22日) 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオルを除外除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分 定30人(申込順) 費4,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方

## ⑦3B体操

「ボール」「ベル」「ベルター」の3つの用具を使って、音楽に合わせて身体を動かします。関節の稼働域がひろがり、柔軟性が高まるため、美しい姿勢づくりに効果的です。誰でも気軽に楽しく、無理なくできる体操です。

日4月27日～6月29日(5月4日・6月22日) 持室内用運動靴を除外除く毎週金曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分 定30人(申込順) 費4,000円  
場エイトアリーナ 対市内在住・在勤の方

## ⑧ノルディックウォーキング

ポールを使いながら歩くことで、普通に歩くより、約30パーセント運動量が増えるといわれています。中川の新堤を歩くほか、ポールをつかったストレッチなども合わせて行います。

日4月26日～6月21日(5月3日) 堤周辺を除外除く毎週木曜日・全6回・予備日含む) 午前10時～11時30分 定25人(申込順) 費3,000円  
場鶴ヶ首根運動広場・中川新 対市内在住・在勤の方

## ⑨小学生初心者水泳

泳ぎが苦手・全く泳げない児童向けの教室です。水慣れからはじめ、面かぶりクロールで15メートル泳げるようになることを目標とします。

日4月27日～6月22日(5月4日) 持水着、水泳帽、タオルを除外除く毎週金曜日・全8回) 午後7時～8時 定20人(申込順) 費4,000円  
場市民温水プール 対市内在住・在学の小学生

## ⑩幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどの器具を使い、「調整力」を発達させるための動き作りの基礎となる、多種多様な体操を行います。

日4月28日～6月16日(5月5日) 持室内用運動靴を除外除く毎週土曜日・全6回) 午後1時30分～2時30分 定25人(申込順) 費3,000円  
場文化スポーツセンター 対平成30年4月2日現在で満4歳と満5歳の幼児

※①～⑦の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。

※参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて4月3日から4月15日までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ

## 意見募集

### 八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例施行規則(案)

問スポーツ振興課 ☎996-5126

#### 1. 条例施行規則(案)の公表

市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八条図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、保健センター、八潮メセナ、やしお生涯学習館、老人福祉センター(寿楽荘、すえひろ荘)、コミュニティセンターおよび市のホームページでご覧いただけます。

#### 2. 募集期間

3月22日から4月21日(必着)

#### 3. 対象者

次のいずれかに該当する方

- ▼市内に住所を有する方
- ▼市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ▼市内の事務所または事業所に勤務する方
- ▼市内の学校に在学する方
- ▼八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例施行規則(案)に利害関係を有する方

#### 4. 提出方法

「八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例施行規則(案)」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクス(☎996-7129)または電子メール(メールアドレスsports@city.yashio.lg.jp)でスポーツ振興課へ

#### 5. 意見の公表

提出された意見などは、市の考え方を付して、内容を公表します(※住所・氏名は公表しません)。類似の意見はまとめて公表することがあります。なお、意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。※この意見募集は、平成30年第1回八潮市議会に上程した「八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例」が可決された場合に実施します。

## 市の財務書類を作成

問財政課 ☎306

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、連結財務書類を作成しました。

これまで、複数の作成方法があり、団体間の比較が難しいなどといった課題がありましたが、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されたため、平成28年度の決算から、この基準により財務書類を作成しました。

※作成した詳しい財務書類は、市ホームページまたは市役所840情報資料コーナーで公開しています。

平成28年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,261億円	負債	695億円
投資その他の資産	128億円	純資産の部	783億円
流動資産	89億円	【資産-負債】 (うち当期利益)	(23億円)
資産合計	1,478億円	負債・純資産合計	1,478億円

連結貸借対照表を資産総額2,000万円の家計に置き換えると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
土地・家屋	1,706万円	各種ローン等	940万円
預金等	173万円	純資産の部	1,060万円
現金等	121万円	【資産-負債】 (うち当期利益)	(31万円)
資産合計	2,000万円	負債・純資産合計	2,000万円

# おしらせHOTコーナー 案内

## おしらせ HOT コーナー



市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**



### 八潮市議会定例会の傍聴

平成30年第1回八潮市議会定例会を2月28日(水)から3月20日(火)まで開会しています。

一般質問日 3月14日(水)・16日(金)・19日(月)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日42人(当日先着順)

問議事調査課 ☎277

### 会議の開催

●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会会議の傍聴

問八潮市地域福祉計画推進委員会 ☎277

定 3月23日(金) 午後7時～8時30分

場 八潮メセナ会議室1・2

内 平成28年度八潮市地域福祉計画事業評価調査について

定 5人(当日先着順)

問 社会福祉課 ☎316

### 第3回八潮市社会教育審議会の傍聴

定 3月22日(木) 午前10時～正午(受付)午前9時30分～10時

場 教育委員会会議室(市役所別館)

内 平成30年度社会教育事業計画案についてなど

定 10人(当日先着順)

問 社会教育課 ☎365

### 第3回八潮市都市計画審議会の傍聴

定 3月22日(木) 午後3時～

場 八潮メセナ集会室

内 八潮市市街化調整区域まちづくり基本方針について

### 図書館ホームページの一部利用停止

図書館システムのメンテナンスに伴い、図書館ホームページの「図書検索・予約」のサービスを停止します。

定 10人(当日先着順)

問 都市計画課 ☎270

●第3回八潮市公共施設マネジメント推進委員会の傍聴

定 3月26日(月) 午後1時30分～3時30分

場 第2応接室

内 八潮市公共施設マネジメントアクションプランの取り組みに係る進捗状況の報告、アセットマネジメント推進に係る来年度の取り組みについて

定 5人(当日先着順)

問 アセットマネジメント推進課 ☎470

### 公益信託高橋保蔵八潮市交通遺児奨学金基金

対次のすべてに該当する方▼市内に居住する方の子どもで両親または父の一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでないこと

奨学金 月額7000円～3万円

※返還義務無し

問三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保蔵八潮市交通遺児奨学金基金申請口) ☎03・5232・8910へ

問教育総務課 ☎361

### 連絡所での証明書発行業務の終了

住民票の写しなどの受け取りができる連絡所(八條郵便局、古新田郵便局、資料館、ゆまにて、保健センター)は、3月31日で終了します。

今後、住民票の写しなどの受け取りは、市役所本庁、駅前出張所またはマイナンバーカードを利用したコンビニ交付などをご利用ください。

問市民課 ☎210

### 生産緑地地区追加指定受付

生産緑地地区の追加指定を行います。希望する方は、事前にお問い合わせください。

定 4月2日(月)～27日(金)

問公園みどり課 ☎321

### 固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

平成30年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。

定 4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

問秘書広報課 ☎373

### 文化スポーツセンタートレーニング室の利用

文化スポーツセンターのトレーニング室の利用には、登録と講習会受

### 防災行政無線 テレホンサービス

**0120-840-225**

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 人権 それは愛 障がいのある人の人権 ～共生社会の実現に向けて～

問人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

障がいは、先天的なもののほか、事故や病気で生じたもの、加齢に伴うものなど、発生する時期はさまざまです。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認めあいながら共に生きる社会をつくることを目的に、国は、「障害者差別解消法」を平成28年4月に施行しました。法律ができてからまもなく2年が経過しますが、まだ多くの方に認知されていないのが現状です。

この法律では、行政機関やお店などの事業者が、障がいのある方に対して、「不当な差別的取扱い」をしてはならないことや、障がいのある方が困らないように「合理的配慮」(事業者は対応に努めること)をすることになっています。

「不当な差別的取扱い」とは、例えば、「障がいがある」という理由だけでアパートへの入居を断ることや、店舗への入店を断るなどが挙げられます。

「合理的な配慮」とは、例えば、聴覚障がいの方には、声だけではなく筆談で対応する、視覚障がいの方には、文書だけではなく声に出して読み上げるなど、障がいのある方が困っている時に、その人の障がいに合った必要な工夫を考えて対応することなどです。

誰もが支えあい共生できる社会を実現するためには、行政機関や事業者はもとより、一人ひとりが、障がいのある人の立場になって考え、行動することが大切ではないでしょうか。

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

定 3月14日(水) 午前11時頃

内 防災行政無線チャイム▼これは、アラートのテストです(3回)▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム

※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。

問危機管理防災課 ☎305

### 不動産相談実施日および場所の変更

4月から、相談日と場所を変更します。

定 毎月第2月曜日 午後1時～4時

第4月曜日 午前9時～正午

場 市民相談室

問秘書広報課 ☎373

### 第2期八潮市国民健康保険事業実施計画・第3期八潮市特定健康診査等実施計画の策定

八潮市国民健康保険では、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った「第2期八潮市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)」と、「特定健康診査の実施方法などを定めた」第3期八潮市特定健康診査等実施計画を一体的に策定しました。

計画の内容については、市ホームページ、840情報資料コーナー、市内公共施設で閲覧できます。

問国保年金課 ☎825

### 文化スポーツセンタートレーニング室の利用

文化スポーツセンターのトレーニング室の利用には、登録と講習会受

問国保年金課 ☎825